

令和5年9月越前町議会定例会

(第2号)

令和5年9月7日

第2号（9月7日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開　　議	3
○一般質問	3
小　松　高　宏　君	3
木　村　　　繁　君	6
石　田　和　朗　君	9
笠　原　秀　樹　君	12
○散　　会	17

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	小松 高宏	3 番議員	吉田 憲行
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	山口 隆司	産業理事	原 雅哉
建設理事	水島 博之	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和5年9月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年9月7日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（佐々木一郎君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は13名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

- 議長（佐々木一郎君） 日程第1 一般質問。
昨日に引き続き一般質問を行います。
本日は、一括質問一括答弁方式での質問を行います。
1番、小松高宏君。

1番（小松高宏君）登壇

- 1番（小松高宏君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

今回は、町の水道事業について、担当理事に伺います。

水は私たちの生活にはなくてはならないもので、家庭で使用する生活用水をはじめ、米や野菜などを育てるための農業用水、工場で使われる工業用水などがあります。特に飲料水として使用するときには、衛生的にも厳しい検査があり、担当課においては日頃より大変なご苦勞をされていると承知しております。

日本の水道水が普及したのは、全国的にインフラが進んだ1960年から1970年代の高度経済成長期です。水道水ができる過程を簡単に説明しますと、水道水の水源には河川やダム湖などの地表水、伏流水、地下水などがあり、浮遊物の沈殿、ろ過、塩素消毒などの浄化処理を行い、浄化された水道水は地下の配水管を通過して水道水として家庭へと運ばれます。

現在、町内には1か所の上水道と3か所の簡易水道があります。それぞれの給水人口は、上水道で9,686名、簡易水道で1万504名となります。

そこで、1つ目の質問です。

全国的に見て、法定耐用年数40年を経過している水道管の割合は年々増加し、平成28年度時点で、今後20年間で更新が必要な水道管は全体の23%に上ると予測されているとのことですが、本町においての各地区の配管の長さや管の材質、老朽管の長さや割合及び流水時に起こり得る状況をお聞かせください。

老朽管がもたらす影響としては、配管からの漏水があります。漏水が多いと、高い費用や労力、時間をかけて作った水が家庭に届かない状況となり、有収率が下がります。参考ですが、有収率の全国平均は89.7%のところ、令和2年度の越前町の有収率は71.9%であります。県内の他市町と比較しても低い水準で、県内ワースト2位の結果です。

そこで、2つ目の質問です。

有収率から見ると、約30%の水を無駄にしていることにはなりますが、無効水量と金額を各地ごと及び町全体で年間どれぐらいになるのか、それぞれお聞かせください。

次に、漏水している部分の把握が必要と思われますが、点検の方法及び必要経費、加えて過去10年間の点検実績とその後の対応、対策についてお伺いします。

最後になりますが、財政規模の県内類似団体、勝山市、永平寺町、若狭町、南越

前町との過去2、3年程度の維持更新に係る決算額など、分かれば教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

初めに、配水管の延長及び管種についてですが、朝日地区における配水管の延長は142.2キロメートルで、管種はダグタイル鑄鉄管36キロメートル、硬質塩化ビニール管99.6キロメートル、ポリエチレン管3.7キロメートル、その他2.9キロメートルです。

宮崎地区は延長73.8キロメートルで、管種はダグタイル鑄鉄管5.8キロメートル、硬質塩化ビニール管22.7キロメートル、管種不明を含めたその他が45.3キロメートル。

越前地区では延長82.3キロメートルで、管種はダグタイル鑄鉄管32.8キロメートル、硬質塩化ビニール管31.9キロメートル、鋼管7.3キロメートル、ポリエチレン管3.2キロメートル、管種不明を含めたその他が7.1キロメートル。

織田地区は延長92.1キロメートルで、管種はダグタイル鑄鉄管14.7キロメートル、硬質塩化ビニール管53.5キロメートル、ポリエチレン管3.6キロメートル、管種不明を含めたその他が20.3キロメートルで、町全体の配水管の総延長は390.4キロメートルとなっています。

次に、法定耐用年数を経過している配水管の延長と割合ですが、布設年度が不明なものも含めまして、朝日地区では89.9キロメートル、63.3%、宮崎地区では46.6キロメートル、63.1%、越前地区では41.4キロメートル、50.3%、織田地区では28.2キロメートル、30.6%、町全体では206.1キロメートル、52.8%となっています。

配水管の老朽化がもたらす影響としては、長年の注水により鉄管等の内部への異物の付着や、樹脂系管についても塩素による錆びや接ぎ手の金属腐食の影響により漏水の発生が懸念されます。

無効水量とその金額について、令和4年度の1年間の総配水量から有収水量を引いた水量に給水原価を乗じた金額で試算しますと、上水道区域においてはおおむね42万トン、7,300万円、簡易水道、宮崎地区では33万トン、7,800万円、同じく越前地区では24万6,000トン、5,600万円、同じく織田地区では14万2,000トン、3,400万円、合計しますと水量で112万7,000トン、金額で2億4,100万円となります。

次に、過去における漏水調査の実績についてですが、平成27年度から平成29年の3か年で約155キロメートルの配水管及び給水管に漏水探知機による音聴調査を実施しており、事業費は3か年合計で約770万円です。調査により発見した漏水については全て修繕を完了しており、調査後に発見した漏水についても速やかに修繕工事を実施しております。

また、今年度においても深夜の時間帯に配水量の多い区域を中心に給配水管25キロメートルの音聴調査を実施する計画です。また、漏水が疑われる箇所については、随時、職員による音聴調査を実施することとしています。

次に、類似団体の水道事業における維持更新に係る決算額についてですが、費用から現金支出の伴わない減価償却費と公債費を除いた金額の令和元年度から令和3年度の3か年平均の決算額で申し上げますと、勝山市が2億7,096万7,000円、永平寺町が1億7,431万5,000円、若狭町が上水道事業会計

と簡易水道事業特別会計の合計で3億12万8,000円、南越前町が1億9,149万1,000円です。

なお、当町においての上水道事業会計と簡易水道事業特別会計を合わせた決算額は、同じく3か年平均で4億2,340万円4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） 細かな計数など、的確にお答えいただきありがとうございました。ご答弁の内容を踏まえた上で、次の質問をさせていただきます。

先ほどの有収率で約30%が無効水量なので、取水量に対して施設の稼働率が高くなり、消耗品の交換が早まりランニングコストが高くなります。ほか、全国的に法定耐用年数40年を超えて使用している水道管の割合は増え続けていますが、人口減少などにより市町が運営する水道事業の収入が減少し、老朽配管の維持更新ができないとのことですが、水道管破裂により起こり得る事案として、生活用水の断水による日常生活への支障、火災等発生時の消火活動の遅延などが考えられます。また、水道管が破裂した状態に長年気づかなければ、道路の陥没等、重大事案に起因する事象が起こりかねません。大変厳しい事業状況でございますが、長期ビジョンを制定し、少しずつでも更新が必要と考えますが、町長のご所見をお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、ご質問にお答えいたします。

本町の水道事業は、人口減少により給水収益の減収が見込まれる一方、老朽化した施設及び管路の更新や耐震化が必要になるなど、事業を取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなることが考えられます。

また、令和6年度からは簡易水道事業特別会計を公営企業会計へ移行し、これまで以上に事業の独立性が求められる状況です。

長期ビジョンの策定につきましては、当町では厚生労働省が示す新水道ビジョンを踏まえ、令和4年度から越前町水道事業ビジョンの策定に着手しており、令和5年度に完成予定です。

議員ご指摘のとおり、今後も法定耐用年数を超える配水管は増加していく見込みですが、その更新には多額の投資が必要となり、全ての水道施設を法定耐用年数どおりに更新することは困難です。

そのため、越前町水道事業ビジョンでは、水道施設全体の資産管理を実施し、状況を把握した上で、厚生労働省が示す実使用年数に基づく更新基準の設定例などを考慮し、現状に即した財政シミュレーションを実施するなど、効率的な更新を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） ありがとうございました。

町長のご答弁にもありましたとおり、水道事業については様々な課題があります。しかし、蛇口をひねればおいしい水が飲めるという当たり前のすばらしさを次世代へつないでいくのも私たちの使命だと考えます。健全な水道事業を維持するためには、近隣市町での広域での事業形態の策定や財源の確保など、多くの課題があるものと存じます。今後の施策にご期待をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木一郎君） これで小松高宏君の一般質問を終わります。

次に、13番、木村 繁君。

13番（木村 繁君）登壇

○13番（木村 繁君） 夏の甲子園、慶応高校の107年ぶりの制覇で幕を下ろしました。決勝を戦った慶応、森林監督、「エンジョイ・ベースボール」をスローガンに丸刈りをやめ、自由な雰囲気を感じ、あの清原さんの息子さんを代打の切り札、そしてご自身の息子さんはアルプスのスタンドで応援と、私情を入れない勝ちにこだわった優勝、名監督でした。私は思います。

一方、敗れた仙台育英、須江監督、この方は昨年、「青春ってすごく密なので」、流行語大賞の一つとして、そして今回も名言を残されています。本人の座右の銘ということですが、「人生は敗者復活戦」。私なんか家庭に帰りますと、毎日、毎日がかみさんに対して敗者復活戦の日々を送っております。どうか10代、20代、30代の皆さん、我慢をして諦めないで、人生は敗者復活戦です。自分の夢をかなえていただきたいと思います。

さらに、あの慶応高校に敗れましたが、北陸高校の野球部の健闘にも拍手を送りたいと思います。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、浸水軽減、「田んぼダム」についてお伺いをいたします。

相次ぐ水害を受け、水田に水をためて河川の急な増水を抑える治水手段、田んぼダムが全国に広がっています。

農水省は、2025年までに農家の協力を得て10万ヘクタール以上の確保を目指しており、県内では2022年度末時点で1,855ヘクタールに達したそうです。

田んぼダムは様々な治水手段を組み合わせる流域治水の一つで、水田の貯水量を増やす調整板が必要ですが、ダムや堤防の新築と比べて低コストで設置できることが利点であります。発祥は、全国一の米の産地、新潟県で昔から洪水に悩まされてきた同県村上市の農家のほうで初めて導入され、県内の想定実地では浸水面積を6割減らす効果があったそうであります。

福井県内では、4の方が亡くなるなどの被害があった2004年の福井豪雨を契機に注目され、2021年度時点の導入面積が1,656ヘクタールで、2020年度末にさらに199ヘクタール増えたそうであります。

県では、調整板の設置費用に係る負担をゼロにするための補助金の事業費として、今年度当初予算に約5,000万円を計上し、農家の取組みを後押しするとともに、新たに240ヘクタールの導入を目指すとのことであります。

また、農水省では、2021年度にお隣の鯖江市や兵庫県のたつの市など、8地域で実証実験を行い、50年に一度の大雨でも浸水面積を最大で3割近く減らせる、稲作には影響ないとする結果をまとめたそうであります。

一方で、さらなる普及には流域農家の理解が第一、補助金により調整板の設置コストが抑えられたとしても、農家にとって導入そのものに直接的なメリットはなく、田んぼの水位が上がることで米の品質、収量が下がらないか懸念をする声もあるそうであります。

そこで、県内における田んぼダムの実態並びに当町における方向性、推進をしていく場合の方策や提言について、町長の所見をお伺いいたします。

次に、NHK「のど自慢」の誘致について、お伺いをいたします。

のど自慢は、昭和22年に放送が開始されて以来、現在に至るNHKの長寿番組であり、看板番組の一つであることは皆さんご承知のとおりのことと思います。

番組は、全国津々浦々、毎回違うところで行われております。開催地の決定は実は立候補制で、まずNHKの各地方局に市町村からの応募があり、そこから会場のキャパシティやバンドのセッティングが十分可能な舞台のスペースなどを考慮した上で決定されているそうであります。

福井県では、敦賀市文化センターを会場に本年10月1日、五木ひろしさんと杜このみさんをゲストに迎え、開催をされます。現時点では、2024年3月31日に栃木県宇都宮市での開催までがスケジュールとして公開をされています。ちなみに開催当日に出演できる人は予選を勝ち抜いた20組、その予選には平均250組の応募があり、倍率は1.2倍という熾烈なものだそうであります。

そこで、合併20周年記念事業において、我が町の知名度並びに認知度向上も兼ねたイベントとして、当町でのど自慢開催について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、県内における田んぼダムの実態についてですが、令和4年度末までの県全体の取組面積は1,855ヘクタールで、その9割近くが鯖江市での取組みとなっています。

鯖江市では、平成24年度から田んぼの排水ますに排水管より小さい穴の調整板を設置し、大雨の際には田んぼで一時的に雨水を貯留し、河川の増水を緩やかにすることにより洪水被害の軽減につながっていると聞いています。

また、鯖江市のほか、県内5市町で調整板の設置など、県の助成制度を活用しながら進めていると伺っております。

次に、当町における方向性、推進していく場合の方策や展望についてですが、現在は和田川の上流域にある防災ダムや和田川と天王川の下流域にある排水機場により治水対策を実施しています。

治水対策で最も有効的な対策は河川改修であり、県の協力を得ながら天王川の改修を進めていますが、河川改修には莫大な費用と長期にわたる期間が必要となります。近年は、短時間に多量の雨が降るなど想定以上の降雨状況もある中で、田んぼダムを含めた様々な治水対策を検討していく必要があります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、田んぼダムは米の品質や収量などへの影響が懸念されることから、県内市町の取組結果を踏まえることが大切です。その上で、関係機関の協力を得ながら、和田川の上流域など、地形的に効果が見込める地域の所有者や耕作者へ田んぼダムの事例や効果を紹介するなど、ご理解と意識醸成を図り、地域全体での取組みにつなげていきたいと考えています。

次に、NHK「のど自慢」の誘致について、お答えいたします。

のど自慢をはじめとしたNHKの公開番組は、市区町村制施行記念や文化施設等の落成などを捉え、自治体等からの要請を基にNHKが計画し、自治体との共同開催により実施されます。

県内では、令和2年度に越前市、令和3年度に高浜町で開催され、議員もご紹介のとおり、本年10月1日には来年春の北陸新幹線敦賀開業を記念し、敦賀市において開催されます。

のど自慢の開催に当たりましては、毎年希望する自治体から実施申請を受け、NHKの地方局担当者が会場の下見調査等を実施し、全国で調整しながら開催が決定されます。

会場の条件の目安としましては、座席数が800席以上、ゲスト控室や審査員室、

出場者控室など、大小合わせて8部屋が同一敷地内に確保できることなどの条件があります。また、学校体育館は原則使用しないことや、その他の体育館で実施する場合は、空調管理や耐震化が必要となっています。

ご承知のとおり、令和7年2月1日、越前町は合併20周年を迎えます。議員ご提案の合併20周年に向けた事業については、現時点ではお示しできるような計画は持っておりませんが、今後、記念事業の実施を検討していく中で、NHKのど自慢の誘致も含め協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） 的確なご答弁をいただきました。お礼を申し上げます。

2番目のNHKのど自慢については、いろいろな制約があることが分かりました。800席以上と申しますと、我が町ではお隣のカメラも無理ですし、たしか陶芸村の文化交流会館はこの制約の800には足りない。そして、ゲスト、司会者か何か分かりませんが、ゲストの方々の待機場所がなげりゃあかんということで、非常にハードルが高いというのはよく分かりました。

コロナでここ3、4年間、町民には閉塞感が漂っていました。本年5月から5類に変更後は日常が戻ってまいりました。合併20周年、町民が喜び、楽しむことができる記念事業を望みたいというふうに思いますし、町長のご答弁の中に、のど自慢の誘致も含め協議していくということでございますので、でき得ればその制約、町長、理事者方の政治的なことも含めて、ぜひNHKさんともこういう20周年だと、非常にめでたい記念事業であるので、やや制約に抵抗するかもしれませんが、ぜひ当町でのど自慢をお願いしたいというふうな、町長が要望すれば、私は聞いていただけるんでないかなという気がしますので、町長の政治的な手腕に期待を申し上げたいというふうに思います。

そして、最初の田んぼダムについてですけれども、今、ご答弁の中に、鯖江市と県内で5つの市町があるというご答弁をいただきましたが、もしここでお分かりになるのであれば教えていただきたいのと、この田んぼダムについては、先ほど述べさせていただいたとおり、また町長の答弁にもあったとおり、治水手段の国・県も非常に注目をしている事業であります。したがって、鯖江市が一番大きい面積でございますけれども、その鯖江市の実例をぜひ参考にしながら、我が町にも活用できるのなら流域の方々とのご協議を十二分に重ねていただいて、治水手段の一つの事業としてぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。

国の農水省の担当者は、田んぼダムだけでは洪水を防げるわけではないが、大雨時は川の水位を少しでも下げる努力の積み重ねが大切になる。農家の理解を得て普及させたいというふうに言っておられますので、ぜひ繰り返しになりますが、我が町も治水の手段の一つとして、今後考えていっていただきたいなというふうに思います。

先ほど申し上げましたとおり、鯖江市以外の5市町が分かりましたら、町長、教えていただきたいと思っておりますし、分からなければ後日で結構でございます。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

鯖江市のほかに実施していますのは、福井市、大野市、越前市、おおい町、若狭町の5市町です。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ありがとうございます。

私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木一郎君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、4番、石田和朗君。

4番（石田和朗君） 登壇

○4番（石田和朗君） 私は、越前町で生まれ育ち、学校卒業後も町内で勤務して、家内は隣の宮崎地区から嫁いできて、やがて50年です。なれ親しんだこの町をこよなく愛する者の一人です。

議長のお許しを得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問の趣旨は、越前町の観光魅力アップについてです。

質問の制限時間が30分ですが、短いんですか、長いんですか、分かりませんが、今回のテーマに至った経緯から述べます。

先日、越前町立図書館宮崎分館で女性図書館員さんと話しながら、小曾原区に在住の古川さんが古い写真等を参考に描いた元福井鉄道鯖浦線の紙芝居を拝見いたしました。鯖浦はセイホと読みます。この浦は四ヶ浦、梅浦のことをいいます、歴史的に。

鯖浦線は、織田の始発から樫津へ、そして間もなく中央で分かれた一本杉、いわゆる千足杉ともいいます、を通り、桜満開の陶の谷に到着、そこから蟬口のお寺に咲くしだれ桜を見て佐々生を通過、西田中までとやってきました。高校生だった私は、ここから急な坂道を上って丹生高校の校門をくぐった記憶がよみがえります。

なお、電車は水落が終点で、そこから福井市内や武生市内などまでの電車に乗り換えて通学する友人等も多くいました。

その後、大学に進学した私は、卒業し、織田へ帰るときにも鯖浦線に乗車し、知り合いの家に立ち寄ったり、また翌年に鯖浦線が廃線になったときにも乗車したことなど、いろいろな思い出があります。

鯖浦線の思い出を振り返るきっかけとなった紙芝居を拝見して以降、心の中にふつふつとしたものが沸き上がってきましたが、つい先日、妻と一緒に陶芸村の「だいこん舎」へおそばを食べに行く機会がありました。そこで越前町を盛り上げるためにというアンケートにご協力くださいというチラシを見つけ、その内容は、皆様からの貴重なご意見、ご感想を参考に、より魅力的な観光地へと磨き上げるために募集していると書かれていました。

また、そこには御蕎印帳もおいてあり、御蕎印帳というのは皆さん、よく分かっていただくんではないけれども、御朱印帳みたいなものです。本物の御朱印帳はこういうものです。いわゆる神社仏閣にある御朱印帳のようなものですが、そば好きの私は迷いなく1冊買いました。参加している店、そば屋さんはどこですか、どこどこですかと店主に尋ねました。それらは皆さんも行ったことのあるなじみのあるお店ばかりであり、今後、訪ねてみようと思っています。

このように、何にでもめり込む私は、スキーや城、神社仏閣、山、海、湖、川、離島、高層建築物、道の駅のほか世界遺産など、全国各地へ旅行し、果ては海外までも時間があれば妻と一緒に出かけ、それぞれの観光地での取り組みなども肌で感じてきました。

アンケートの話に戻すと、現実にはQRコードをスマートフォンで読み取り、ウェブから回答くださいとあり、こうしたデジタルに弱い私にとってハードルが高過ぎると感じたものの、越前町を盛り上げるためにもということで回答した次第

です。

その回答の内容ですけれども、4か町村合併時には織田、宮崎地区は美しく、それなりににぎやかだった感じが、今は寂しい感じになっていると書きました。合併してから引き継がれた越前町の四大祭りを振り返ると、越前陶芸まつりは、越前焼、焼き物を目当てに多くの方が訪れていますが、私は販売されている朴葉飯やおそばなども大変おいしくいただきました。また、道中のハナミズキは整然と植栽されて、根元の植樹ますの花々も地元の人たちに管理され、素晴らしい景観です。

次に、越前みなと大花火は、港を舞台に1万発の美しい花火が迫力ある音と共に打ち上げられ、さらには音楽とコラボするなど、感動を描くものであり、合間に食べる焼きイカも越前を感じることができます。ただし、観客の出入りが一時に集中し、特に帰路、帰りの渋滞は恐ろしく感じます。駐車場については、越前地区内ではなく、織田地区の公共施設の駐車場も活用して、シャトルバスなどの運行も一考して緩和したらと思います。

あさひまつりは、よさこいの練習や様々な準備に関係者の方が多くの力を注いでいることを感じ、夜は色とりどりに輝くあんどん山車の引き回しとフィナーレの花火に夏のお祭りだなと実感できます。

O・T・A・I・K・O響は、雨が降ろうと実施されてはきていましたが、今年はずっと炎暑で大変でした。観客は1曲1曲に酔いしれます。スタッフ活動も、いつの回でも鮮やかですばらしいものがあります。

これら四大祭りのほかにも、私の住む織田地区の笈松地区には、越知山をはじめ悠久ロマンの杜、もうすぐ封切りの映画「おしよりん」の撮影場所となった、将来聖地になるだろう旧萩野小学校笈松分校があります。

隣の宮崎地区には越前陶芸公園で四季の風景を楽しむことができ、朝日地区は泰澄の杜やホッケー場など多くの方が訪れ、越前地区は水仙ランド、呼鳥門、玉川温泉、海岸線の景観を生かした資源があり、さらには建設中である梅浦バイパスのループ式トンネルまでも、やがて景観価値が生まれるのではないかと思います。

ほかには、織田文化歴史館は劔神社をモチーフとしての建物であり、雨田光平記念館も町内唯一の美術館、織田小学校は越前瓦屋根で木造造り、ほかに自慢できる学校でございます。

延々と一般質問の経緯を述べました。

今から何を希望したいのか、何を町長さんにお伺いしたいのか、これだけ素晴らしい町の資源がありながら、これを生かし切るためにまだ何か足りないことがあるんじゃないでしょうか。

北陸新幹線の敦賀駅までの開業が近づく中、我が町の観光地へ赴くための交通手段のほか、町としての観光施策等の支援体制、そして町内の皆さんの観光に対する醸成などももっと変えていく必要があるのではないのでしょうか。

先ほどの最初の紙芝居を思い起こすと、鯖浦線沿線の宮崎地区はハナミズキの植栽は充実していますが、お宝は宮崎地区までのキンモクセイ、それは織田の花です。その花の香り、佐々生から西田中までのサザンカ、隣の会館はカメラアホールといいますけれども、カメラの並木を植栽して、旅人、通行人の心を和ませとか、こうした改善等が心の中にふつつつ湧いてきた思いであり、それらが充実されれば、越前町は日本一、冗談じゃありません、本気で言っています。世界一の観光地の一つに化ける可能性を秘めていると思われませんが、青柳町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、石田議員の質問にお答えいたします。

ご質問の新幹線駅から本町への交通手段についてですが、町では、令和3年度、4年度に冬季間における福井駅から本町への直行バスの運行実証実験を行いました。利用者は非常に少なく、今年度の実施は見送りました。

また、毎年冬季間運行している敦賀駅からの直行バスは、中京、関西方面からの旅行者に定着しつつあるものの、満足のいく乗車率には至っておらず、さらなる検討が必要と考えています。

一方で、町観光連盟において、平成28年度からタクシーやレンタカーの利用に対し町内での飲食や宿泊を条件に料金の一部助成を行っており、利用者が年々増加してきております。

このようなことから、今定例会でご提案しました北陸新幹線越前たけふ駅やJR武生駅、鯖江駅からの観光周遊定額タクシー事業に、越前市、鯖江市と共同で取り組んでまいります。

2次交通対策に関しましては、引き続き観光客がより使いやすく、魅力のある事業となるよう検討していきます。

次に、観光施設等に関する支援体制についてですが、町観光連盟は、今年3月、観光庁の候補DMOに登録され、3年以内に正式なDMOになることを目指しています。

町としましては、観光連盟が国や県の補助制度を活用しながら幅広い活動を行い、観光地づくりの司令塔となるよう応援していきたくと思います。

次に、観光に対する機運の醸成についてですが、ソフト面においては、これまで観光事業者や観光ボランティアガイドの研修などを行い、おもてなし力の向上に努めてきました。

一方、ハード面では、民宿、旅館の改修への支援やキャッシュレス決済システムの導入に対する助成を行ってきました。

また、昨年、今年と開催されたオープンウォータースイミング大会は、県内外の参加者から大変好評を得ており、今後はこの大会を広くPRしていくとともに、越前町ならではの新たな魅力を創出していきたくと思います。

来年春の北陸新幹線の県内開業は、町にとりましてもこの上ないチャンスであり、今年の秋から始まるJR6社と観光事業者と共に開催する北陸デスティネーションキャンペーンにおいて積極的に観光PRを行うなど、町全体を盛り上げてまいりたいと考えています。

最後に、既存植樹ますの管理や街路樹の植栽についてですが、現在、植樹ますの管理は県や町、地域のボランティアで行っており、維持管理に要する費用は増加傾向にありますので、新たな植栽は難しいと考えています。

また、地域からは、高齢化等によりボランティアの確保が大変であるとの声をお聞きしています。今後も地域の皆様と共に維持に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 石田和朗君。

○4番（石田和朗君） 町長さんから現実的なご答弁をいただいて、喜んでいいやら、がっかりしたとか、町民がどういう判断をこれからするかなと思っておりますけれども、一番最初に、私は越前町を愛する者として、ここにいらっしゃる方全員がそうだと思います。

ということをお考えたとき、北陸新幹線が越前町へ来た。越前町には鉄道は通って

いません。最初に言った鯖浦線は、あれかって、もともと国鉄やったんですけれども、それもなくなりました。だから、鉄道のない町が鉄道、2次交通といいますけれども、そうしたら、ご答弁のとおり、この2次交通から迅速に越前町、朝日を通して、織田を通して、そして鯖浦線のとおり浜まで行って敦賀から上手に帰ってもらう、そういうことを真剣に、ビッグチャンスという言葉ばかりが走るんじゃなくて、現実的に金がないんじゃなくて、地域の皆さんと話しながらできること、確かにお年寄りとかボランティアが減ってきたことは否めませんが、そうは言わずに愛町精神をもっともっと、私も含めて、為政者も含めて、住民と語りながら、やっぱりそうでなけると、この町、廃れていきます。廃れさせてはいけないと思うので、町長さんにわざわざこんな高い演壇からご質問をさせていただきます。

ご答弁どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） これで石田和朗君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

午前11時15分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時13分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、12番、笠原秀樹君。

12番（笠原秀樹君）登壇

○12番（笠原秀樹君） 8月30日、今年も町内の小・中学校の2学期がスタートいたしました。それと同時に、私の朝の登校の見守りも始まりました。毎年、この時期思うんですが、長い夏休みの後、子どもたちは元気で登校してくれるかなということをお心配をいたします。幸いにして、私の地区の児童・生徒の皆さんは、おはようございますと元気な声で全員が登校してくれました。一安心したところでございます。うちの下の孫、小学校3年生ですが、明日から学校、楽しみやなと言いましたら、一年中夏休みのほうがよっぽど楽しみやわと、恐らくそれが本音でしょうね。先生にはそう言うなよと行って諭して見送ったところでございます。

ただ、気になりますのは、いまだにコロナで全国160校からの学校が休校、あるいは学級閉鎖だと報道されています。町内の小・中学校、今年の登校具合を私は分かりませんが、この2学期も元気で過ごしていただければと強くお願いをするところでございます。

それでは、通告書に基づき質問をいたします。

まず初めに、在宅高齢者、いわゆる要介護認定を受けている人への外出の支援サービスについてお尋ねをいたします。

要介護認定を受けている在宅高齢者が施設に入れない、または自分はもう家から出たくない、施設には行きたくないと、そういう人であっても、やはり住みなれた越前町で暮らしたいという願いは、そういう思いは誰でも同じだと思います。

要介護認定者、これは1から5までのランク付けをされていると思いますが、1人では移動ができない人がほとんどで、病院、あるいは施設への移動にはリフトつきタクシー、またスロープつきタクシーを利用をしておられます。利用料金、これは時間、あるいは距離などで決められているのだと思いますが、全て利用者個人負担となります。利用者が少しでも利用しやすく助成を行ってはいかがでしょうか。町長にお伺いをいたします。

現在、町では越前町の社協にこれを委託しておりますが、私も昨年と一昨年、社協の理事として総会等に出席をさせていただきました。その会議の中で、報告の中で年々利用者が少なくなってきたという報告を受けております。これはやはり民間の施設、あるいは他の施設が、高齢者の方々によって利用がしやすくなっているからだとは思います。特に、今、社協は予約制、利用日の3日前には予約を入れなければいけない、当然、事前の登録が必要となります。急に今からお願いというわけにはいかない。また付添いが必要だと。土曜、日曜、祭日、また年末年始、これは利用できないと。いろいろ制約があるため利用がしにくくなっています。

また、チョイソコえちぜん号、これは非常に便利ですが、自宅から決められた停留所まで、そして当然利用される人は自分で歩くことができる人が利用可能、また町外には行きませんと。これも事前に登録が必要で、利用する2時間前までに予約が必要であると、いろいろ制約がございます。町としても社協に委託をしている以上、リフトつきタクシー、あるいはスロープつきタクシーに助成をすると、今度はさらに社協利用者が減少することになるかも分かりません。利用者の負担を少しでも軽くすることも大事かと考えます。また、他の市町の助成はどうなっているのか、一緒にお伺いをしていきたいと思います。

次に、災害避難時のペット対策についてお尋ねをいたします。

7月13日、豪雨災害で天王川地域住民に避難指示が発令されました。川の水位、私の住む田中地区では、恐らくあれ、あと2メートルぐらいやったと思いますが、それ以上降ったら越水するところまで達しました。何人かの人たちから連絡がありまして、ペットがいるので避難できないということで、連れていったらどうなるのか、またほかの避難者の迷惑にならないかなどでございました。

以前、私の家にもゴールデンレトリバーという大型の犬を飼っていたときがありました。これは、ちょうどそのときにも避難指示がありましたが、この子だけ残すことはできないと避難はしませんでした。もしその災害がさらに拡大し、命に危険が迫ることになっていたらと思うと、これは考える必要が出てくるのではないかと思います。今後について、町長の考えをお伺いをいたします。

また、ニュースでもありましたが、過去にペットがいるがために避難をせず亡くなられたお年寄りがおられるということも聞いております。越前町でも起こり得ることだと思いますが、いかがでしょうか。

また、現在、登録されているペット数がどれほどなのか。以前はペットと一緒に当然避難所には入れず、外にしなければならなかったと思いますが、いかがでしょうか。最近、避難所の中でも簡易テント等、プライバシー保護対策も取られています。ペットまでは無理があるかと思いますが、一緒に避難できる施設も必要だと考えます。そこで、他の市町の現状も踏まえてお答えをお願いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

まず、外出支援サービス事業についてご説明いたします。

外出支援サービス事業は社会福祉協議会に委託しており、事業概要は公共交通機関の利用が難しい車椅子利用者や歩行困難な高齢者等で外出ができない方などを対象に通院や買い物などの送迎を行う事業です。

利用料金として、距離5キロまで520円、5キロを増すごとに260円が加算されます。社会福祉協議会には、委託料として令和4年度には110万4,000円を支出しています。

運転手は、現在18名の有償運転ボランティア登録がありますが、活動しているのは8名で車両は8台のスロープつき、あるいはリフトつき車両を利用しています。

令和2年の登録者数は68人、利用回数203回、令和3年の登録者数は60人、利用回数248回に対し、令和4年度の実績は登録者数が41人で利用回数は159回と減少しています。

利用者の減少の要因として、議員ご指摘のとおり、3日前からの予約制、原則としての土日、祭日の利用不可、付添い者が必要という制約があることや、当町の65歳以上の高齢者が令和2年をピークに減少していることも要因の一つであろうと思われます。

社会福祉協議会としては、有償ボランティア運転手の確保が困難となっており、これ以上のサービス拡充は難しい状況であると聞いています。

次に、他市町の外出支援サービス実施状況を説明いたします。

当町と同様の外出支援サービスを実施している市町は、越前市、高浜町、おおい町、若狭町の4市町です。その他の外出支援サービス助成としては、タクシー利用券の配布が大半を占めています。市町ごとに配布条件が様々であり、80歳以上の在宅高齢者を対象としている自治体もあれば、65歳以上で要介護3から5に認定された在宅高齢者を対象としている自治体もあり、助成額も年間2万4,000円から1万2,000円と様々です。

なお、外出支援サービスかつタクシー利用助成を実施している自治体は、おおい町と若狭町のみです。また、当町が実施しているコミュニティバスの利用促進を兼ねた運転免許自主返納サポートを実施している市町もあります。

町としましては、今後の他市町の状況や高齢者のニーズを参考に、また路線バス、コミュニティバス、タクシー会社などの共存を図りながら、高齢者の利便性の向上と負担軽減に向けて検討してまいりたいと考えています。

次に、災害避難所のペット対策についてお答えします。

多くの方々がペットを飼う昨今において、本町では、現在751頭の登録された飼い犬に猫などを合わせますと1,000頭を超えるペットがいるものと思われます。

こうした中、心配となるのは、議員ご指摘の災害避難時のペット対策です。災害時には自らの命を守る行動を最優先することが防災上の基本ですが、ペットがいることで避難をちゅうちょする、あるいは避難が遅れる方がいることは想定されることだと思えます。

本町では、地域防災計画にペットを連れて同行避難した場合、県と協力して動物愛護及び環境衛生に努める旨の記載はありますが、具体的な内容は定められておりません。

一方で、県は、環境省が策定した災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを推進しており、近隣市町では越前市が独自の避難所開設、運営マニュアルにおいてペットの同行避難に向けた平常時の対応や災害時の飼い主の責務や行政の対

応を定めています。

本町においては、従来からペットの同行避難を拒んではおりませんでした。これまで実際に同行避難された方はおられませんでしたが、今後もペットの同行避難を受け入れてまいります。飼い主には騒音や臭いへの対策、排せつ物の処理のほか、避難所内でのトラブル防止に関する事など、他の避難者に対する特別な配慮が必ず求められます。平常時から生活環境の変化に対応するためのしつけや、餌や水など避難時の持ち出し品の準備を整えておくなど、飼い主としての心構えが重要であることを理解していただく必要があります。

町としましては、本来の目的である全ての住民の安全確保に向けて、ペットへの対応を含め避難対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 今、特に介護タクシー、1番の、これには具体的にこうしますというご答弁はいただいておりますが、利用している家族の方から、うちのばあちゃん、年金が少ないですと、何とか少しでもという気持ちがあったらということで相談を受けました。

越前町社協に委託をしている以上、あちらを立てればこちらが立たずということになるのは十分理解できます。私も間もなくお世話になる年になりました。自分になりたいから補助してくださいというのではないんですが、町長はまだお若いのですから、そんなあんたみたいなことは考えんわと思われるかもしれませんが、町長、いつまで町長をされているか分かりませんが、しまったな、お世話になるとき、あのおとき決めておけばよかったなということになりませんように、ひとつぜひともご検討いただければと思います。

町の社協のこれにつきましては、年々町長の答弁にもありましたように減ってきています。確かに民間の方の、うちの近くへも民間の車、何台も来られるんです、迎えにね。やっぱり違うんですよね、サービスの仕方が。あれだけやられると、やっぱりつついそちらのほうへ行ってしまいうような気もするのもしつないかなと思うんです。社協の方々から、理事さん、1人でも紹介してくださいよと、こう言われるんですが、私もなかなかそういうようなのを見ると、返事だけはしておいて難しいのもあるのも現実だということも分かります。

確かに坂井市や、あるいは鯖江、勝山、こういうようなところもそんなに金額が高いもんじゃないんですよね。1万2,000円ぐらい、月1,000円、町長、それぐらいの金額だということをおつご理解いただいて、少しでも、じゃ、考えようかなということがございましたら、ぜひともお願いをしたいと思います。

それとペット対策についてですが、例えばうちの家より立派な空き家があると思うんですよね。そこの空き家をペットと一緒に避難する、改築して、例えばの話ですから、とんでもないことを言うなあと聞いていただければ結構ですが、そういう空き家を改築して、ここはペットと一緒に避難する場所ですという越前町モデルがあってもいいんじゃないかなという気がいたします。長い時間かかるかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

それと、ペットにもいろいろあります。犬、あるいは猫だけじゃなしにハムスター、それと蛇なんかもいるかもしれませんが、それら、本当にペットというよりも家族の一員というような感じで飼っておられる方がいるのではないかなと思うので、町長のおうちにもトイプードルですかね、飼っておられます。奥様のあのかわいがりようは、あれは恐らく町長よりもはるかにもうわんちゃんのほうに気持

ちが行っているんじゃないかなと思うほどの溺愛ですよ、私が見た限りでは。恐らくあの子を置いて家族で避難できるかなと僕は思われるのですが、その辺のところを最後に町長に後からお聞きしたいと思います。

今、越前町にも虐待をされた犬とか猫を救護している、福井犬・猫を救う会というような会があるんだそうです。非常に野良犬に餌をやっているとか、そういう人なんかがいるということをお聞きしましたが、そういう方たちがもう自腹を切って、このNPOというのは補助金をもらっているのはわけが違うんだ、自腹を切ってその犬猫を助けているという人たちがおられます。そういう人たちからも、いざというときに笠原さん、どうすればいいんでしょうねという問合せもございます。ですから、他の県でも市町でも、何とか今、そんな一緒に避難できる施設はないということをございますから、これはこのまま越前町ももう避難指示が出て、ぎりぎりのところで今まで助かってきている、本当に間一髪で助かってきているのが越前町だと思うんです。その辺のところもありますので、ぜひともその対策をこれから検討していただきますようお願いを申し上げます。

最後に、町長、今の件につきまして、ご答弁いただけましたらよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今ほどの笠原議員の、うちにも確かにトイプードルを飼っております。私は猫派なんですけれども、うちの家内は犬派です。ですから、おっしゃるとおりの状況だのご想像にお任せしますけれども、実際、ペット、うちの場合でもちょっと例に挙げますと、やっぱりペットを連れて逃げる、避難することになると思いますけれども、そこにはやはり皆さんに迷惑をかけたら駄目やなという思いがまず大前提でございますので、西田中でいいますと生涯学習センターが避難場所になりますが、やはりペットを連れていくということで、やはり個人的には違ったところへ個人的に車で避難するんじゃないかなということはペットを飼っている人はみんなそうではないかなと思いますけれども、それでは行政としては駄目な話なので、今後、このペットを連れての避難ということについてはさらに詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 以前に避難指示が旧朝日町の最後の年でしたんですが、恐らく町長も消防団に入っておられて一緒に活躍、私がいたときだと思いますので、ありましたんですが、そのときはこの間の7月13日の水曜よりはるかに天王川、まだまだ増えた。私、堤防から手を洗った記憶があるんです、堤防で。それほど、もう30センチぐらいまで来たと思うんですよ。そのときにも避難指示が出ました。それで、避難された方、大型の犬を連れて生涯学習センターに避難されていたんですが中に入れない。それでずっと玄関に犬をロープでつないだままおられたんですよ。幸いにして、恐らく夜中の12時ぐらいに避難指示が解けました、水位が下がったということで。それでまだよかったんですが、それが2日なり3日なり続いた場合、その人たちはどうしたらいいのかなという、当時の理事者も迷ったんじゃないかと思えます。

今後、難しい問題もあるかもしれませんが、ご検討いただきますようお願いをいたしまして質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。
お諮りします。
本日の会議はこれで散会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会をいたします。

なお、明日は午前10時から全員協議会を開催しますので、定刻までにお集まり
ください。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時38分